



小島 智恵 議員
(政風クラブ)

問

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、テレワークの普及が進んでいる。北見市は空き店舗を整備して交流人口の増加と首都圏からの誘引による地域活性化を目的に「サテライトオフィス北見」を整備し、子育て中など若い世代の利用も進む。

更別村、上士幌町でもサテライトオフィスやシェアオフィスが整備され、農村地区の光回線を整備してテレワークと休暇を組み合わせたワーケーションに力を入れていく。北海道は花粉症を避けられる避粉地にもなり得る。定住、移住にとどまらず、二地域居住という関係人口の創出も考える必要がある、以下について伺う。

(1) 町内事業者のテレワークについて、現状と見解は。

(2) 都会から本町へ、テレワークの受け皿づくりは。

町長 (1) 町の事業所雇用実態調査に回答いただいた事業所のうち、従業員10人以上の事業者と町

問 都会からわが町へ、テレワークの受け皿づくりを

答 テレワーク導入を検討する事業者などに
対し、町の魅力発信に努めたい

内3金融機関の合計82事業者に対して調査を行ったところ、9事業者がテレワークを導入、うち1事業者は、在宅勤務用に社員人数分のノートパソコンやディスプレイ等の導入によるハード環境の整備とソフト環境の整備、各支社・支店との社内連携用にテレビ会議の機器導入を行っていた。このほかの事業者では、ノートパソコンによる在宅勤務を行っており、携帯電話等を活用して社内テレビ会議も実施していた。

今後、町として、商工会と連携し、機器類の導入補助、専門家派遣等の支援が受けられるテレワーク支援事業等の周知に努めたい。

(2) こうした働き方の受け皿となるため、高速通信網が不可欠となる。来年度末までに農村地域を含めた町内全域において、光ファイバーの未整備地区解消を図るべく、関連予算を今会期中に提案する予定である。今後は、全的に通信環境が向上し、場所にとらわれない働き方が可能となる。テレワーク



テレワーク
(厚生労働省HPより)

の導入を検討している事業者などに対し、本町が持つ豊かな自然環境や生活環境、子育て環境などの魅力発信に努めたい。

問 過疎法の特例除外という危機感がある、影響と見解は

答 過疎地域の持続可能な社会の維持に向け、支援継続を要望する

問

過疎法が来年3月末に失効する。合併した旧忠類村が一部過疎として特例の指定を受けており、過疎対策事業債の適用の優遇があるが、新制度により特例除外の恐れがあると報道された。新制度の動向、特例除外による影響と見解は。

町長 総務省の諮問機関「過疎問題懇談会」において、今後の過疎対策の在り方の検討がなされ、本年4月にその提言がまとめられたが、未だ新たな制度の内容は示されていない。市町村が策定する「過疎地域自立促進市町村計画」に登載した事業は、その財源として、過疎対策事業債を発行でき、その元利償還金の7割が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入される。本町では、合併後の平成18年度から昨年度までに、当該計画に基づき31億9200万4千円の事業を実施し、うち23億4070万円の過疎対策事業債を発行した。その7割の約16億円が普通交付税に算入されることになる。

新制度により「一部過疎地域」の特例がなくなると、行財政運営に大きな影響を与える。町としても、国の動向を注視するとともに、関係機関を通じて過疎地域の持続可能な社会の維持に向け、支援の継続を要望したい。

再質問 自主財源確保のさらなる努力を。

答 最大の行革である合併をしてきた町であり、今も行政改革を進めるための事務事業の評価に着手している。